

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年10月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 貴 士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗 山 征 樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市西岐波1173番地162

【電話番号】 0836-54-1414

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理部長 栗 山 征 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	686,167	522,731	3,345,618
経常利益	(千円)	44,787	4,273	340,957
四半期(当期)純利益	(千円)	29,205	1,103	227,411
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	336,639	391,329	367,978
発行済株式総数	(株)	7,287,000	7,732,000	7,542,000
純資産額	(千円)	2,127,842	2,438,764	2,382,101
総資産額	(千円)	3,113,149	3,102,101	3,320,764
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.01	0.14	31.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.82	0.14	29.75
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.3	78.6	71.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第1四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費の低迷や経済活動の停滞等、厳しい状況が続き先行き不透明な状況となっております。

当社が属する建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制から、工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等が見受けられましたが、公共投資並びに民間投資は底堅く推移いたしました。

しかしながら、施工を行う技術者不足が解消されていないことに加え、資材価格や労務費等の建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注方針の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当第1四半期累計期間における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により522,731千円（前年同期比23.8%減）となり、売上の減少に伴う売上総利益の減少により、営業損失は9,212千円（前年同四半期は営業利益32,356千円）、経常利益は4,273千円（同90.5%減）、四半期純利益は1,103千円（同96.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の一時中止や工事の延期、受注の遅れ等による工事の影響を受けた結果、売上高は495,212千円（前年同期比26.4%減）、セグメント利益は41,685千円（同55.1%減）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、店舗改装及び改修工事等の増加により、売上高は24,666千円（前年同期比105.9%増）、セグメント損失は45千円（前年同期は2,679千円のセグメント損失）となりました。

(その他)

不動産売買取引を行う不動産事業とFC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等で構成されるその他の事業におきましては、材料販売等の増加により、売上高は2,851千円（前年同期比155.3%増）、セグメント利益は1,112千円（同159.0%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ218,662千円減少し、3,102,101千円となりました。これは主に、現金及び預金の186,177千円の減少、受取手形の70,118千円の減少、完成工事未収入金の43,382千円の減少等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ275,326千円減少し、663,336千円となりました。これは主に、支払手形の126,634千円の減少、工事未払金の83,417千円の減少、未払法人税等の42,815千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ56,663千円増加し、2,438,764千円となりました。これは主に、資本金の23,351千円の増加、資本剰余金の23,351千円の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、141千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,780,000
計	24,780,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,732,000	7,732,000	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,732,000	7,732,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日 (注)	190,000	7,732,000	23,351	391,329	23,351	371,959

(注) 新株予約権行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,527,800	75,278	同上
単元未満株式	14,200		
発行済株式総数	7,542,000		
総株主の議決権		75,278	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,263,355	1,077,177
受取手形	135,046	64,928
電子記録債権	63,641	23,388
完成工事未収入金	335,292	291,909
売掛金	8,883	56,837
未成工事支出金	209,155	263,483
仕掛販売用不動産	2,988	18,047
原材料及び貯蔵品	13,290	12,353
その他	26,690	30,024
貸倒引当金	7,494	10,025
流動資産合計	2,050,849	1,828,126
固定資産		
有形固定資産		
土地	389,654	389,654
その他(純額)	229,872	223,988
有形固定資産合計	619,526	613,643
無形固定資産		
	33,573	31,119
投資その他の資産		
投資有価証券	277,985	292,340
その他	351,634	349,439
貸倒引当金	12,804	12,568
投資その他の資産合計	616,815	629,212
固定資産合計	1,269,915	1,273,974
資産合計	3,320,764	3,102,101
負債の部		
流動負債		
支払手形	241,064	114,430
工事未払金	241,086	157,669
買掛金	42,922	45,215
1年内返済予定の長期借入金	15,158	13,992
未払法人税等	49,277	6,462
完成工事補償引当金	24,826	26,007
その他	203,374	179,183
流動負債合計	817,710	542,961
固定負債		
長期借入金	113,222	109,724
その他	7,731	10,651
固定負債合計	120,953	120,375
負債合計	938,663	663,336

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,978	391,329
資本剰余金	376,745	400,096
利益剰余金	1,628,117	1,629,220
株主資本合計	2,372,841	2,420,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,141	18,118
評価・換算差額等合計	8,141	18,118
新株予約権	1,118	-
純資産合計	2,382,101	2,438,764
負債純資産合計	3,320,764	3,102,101

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高	686,167	522,731
売上原価	473,749	351,557
売上総利益	212,417	171,174
販売費及び一般管理費	180,061	180,386
営業利益又は営業損失()	32,356	9,212
営業外収益		
不動産賃貸収入	2,622	2,323
有価証券利息	3,304	3,391
売電収入	12,370	12,723
その他	1,131	811
営業外収益合計	19,427	19,250
営業外費用		
支払利息	426	347
売電費用	482	649
減価償却費	4,990	4,469
その他	1,096	296
営業外費用合計	6,997	5,764
経常利益	44,787	4,273
特別利益		
新株予約権戻入益	-	206
特別利益合計	-	206
税引前四半期純利益	44,787	4,480
法人税、住民税及び事業税	13,949	4,269
法人税等調整額	1,632	893
法人税等合計	15,582	3,376
四半期純利益	29,205	1,103

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はございません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	10,699千円	10,321千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	673,070	11,979	685,050	1,117	686,167
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	673,070	11,979	685,050	1,117	686,167
セグメント利益又は損失()	92,858	2,679	90,178	429	90,608

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FC加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	90,178
「その他」の区分の利益	429
全社費用(注)	58,251
四半期損益計算書の営業利益	32,356

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	小計		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	495,212	24,666	519,879	2,851	522,731
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	495,212	24,666	519,879	2,851	522,731
セグメント利益又は損失()	41,685	45	41,640	1,112	42,752

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	41,640
「その他」の区分の利益	1,112
全社費用(注)	51,964
四半期損益計算書の営業損失()	9,212

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円01銭	0円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	29,205	1,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,205	1,103
普通株式の期中平均株式数(株)	7,284,391	7,730,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円82銭	0円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	360,079	2,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

株式会社エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの2020年6月1日から2021年5月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。